

II. 地域振興及び産業振興

事業名：⑨豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業

事業責任者：全学教育機構 五十嵐 勉

【事業のあらまし】

佐賀県が県外に誇れる伝統産業の一つに「うれしの茶」に総称される茶業があるが、近年では、他県産の茶やペットボトル飲料、食文化の変容等により、県内においても消費が伸び悩んでいる。釜炒りという独特の製法や、栄西、売茶翁等、日本の茶業文化に関わる歴史文化遺産を有している佐賀県産のお茶の良さを県民自らが再認識し、利活用を図るなかで他地域に広めることが求められている。

当該事業では、うれしの茶に総称される佐賀県産のお茶を、豊かな県民の暮らしづくりにどのように活かしていくかという生活者視点に立って、お茶の飲み方や多様な利活用のあり方、関連商品（茶器や茶菓子等）とのコラボ等について、お茶の歴史・文化の掘起しや現状把握をもとに方策を考え、具体化していくことを目的としている。

【平成28年度の取組】

全国有数の茶の生産地である佐賀の茶文化を全国に情報発信に取り組む特定非営利活動法人高遊外壳茶翁顕彰会と連携し、“さがのお茶”の情報発信と啓発に取り組んだ。

「佐賀城下ひなまつり」開催期間の平成29年3月20日（春分の日）、同会が運営を行う肥前通仙亭にて、以下の啓発事業に取り組んだ。具体的には、①石臼で抹茶挽体験：石臼を2～3回し、抹茶づくりを体験する、②どら焼きづくり：ホットプレートで家庭でもできるお菓子づくりを体験する、③抹茶体験：嬉野釜炒りの抹茶でお茶を点て、自身が作ったどら焼きと一緒に楽しむというプログラムである。

当日は「佐賀城下ひなまつり」の観光客で肥前通仙亭が賑わう中、約100人が本プログラムを体験した。

